⑶　第１次試験
①　試験日　平成25年５月３日（金）
②　試験場　東京都
③　試験内容
ａ　基礎能力試験（多肢選択式）
ｂ　専門試験（憲法、行政法、民法、刑法、政治学、行政学、経済学、財政学、社会政策、国際関係）（多肢選択式）
④　合格者発表　平成25年５月10日（金）
衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵便で通知する。
⑷　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）
①　試験日　平成25年５月20日（月）及び５月20日（月）から５月24日（金）のうち指定する日※国会情勢により変更する場合あり
②　試験場　衆議院事務局
③　試験内容
ａ　筆記試験（論文）イ憲法（１題）　ロ行政法（１題）、民法（１題）、政治学（１題）、経済学（１題）（イは必須、ロのうち２科目を選択）
ｂ　集団討論試験
ｃ　個別面接試験
④　合格者発表　平成25年６月４日（火）以降、合否を各人あてに郵便で通知する。
⑸　第３次試験（第２次試験の合格者に対して行う。）
①　試験日　平成25年７月２日（火）※国会情勢により変更する場合あり
②　試験場　衆議院事務局
③　試験内容　口述試験
⑹　最終合格者発表　７月下旬頃、合否を各人あてに郵便で通知する。
６　一般職試験（大卒程度試験）
⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の１級25号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。
⑵　受験資格
イ　昭和58年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた者
ロ　平成４年４月２日以降生まれた者で次に掲げる者
ａ　大学を卒業した者及び平成26年３月までに大学を卒業する見込みの者
ｂ　衆議院事務局がａに掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　試験日　平成25年５月11日（土）
②　試験場　東京都
③　試験内容
ａ　基礎能力試験（多肢選択式）
ｂ　専門試験（憲法、行政法、民法、刑法、政治学、行政学、経済学、財政学、社会政策、国際関係、英語）（多肢選択式）
④　合格者発表　平成25年５月17日（金）
衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵便で通知する。
⑷　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）
①　試験日　平成25年６月２日（日）
②　試験場　東京都
③　試験内容　筆記試験（論文）イ憲法（１題）　ロ行政法（１題）、政治学（１題）、経済学（１題）
（イは必須、ロのうち１科目を選択）
④　合格者発表　平成25年６月21日（金）以降、合否を各人あてに郵便で通知する。
⑸　第３次試験（第２次試験の合格者に対して行う。）
①　試験日　平成25年７月３日（水）から７月５日（金）及び７月８日（月）から７月12日（金）のうち指定する日※国会情勢により変更する場合あり
②　試験場　衆議院事務局
③　試験内容
ａ　集団討論試験
ｂ　個別面接試験
⑹　最終合格者発表　８月上旬頃、合否を各人あてに郵便で通知する。
７　一般職試験（高卒程度試験）
⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の１級５号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。
⑵　受験資格　平成４年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた者
ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　試験日　平成25年９月７日（土）
②　試験場　東京都
③　試験内容
ａ　基礎能力試験（多肢選択式）
ｂ　作文（基礎能力試験において基準点に達した受験者のみ作文試験の採点を行う）
④　合格者発表　平成25年９月13日（金）
衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵送で通知する。
⑷　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）
①　試験日　平成25年９月24日（火）から９月27日（金）のうち指定する日
②　試験場　衆議院事務局
③　試験内容　個別面接試験
⑸　最終合格者発表　10月中旬頃、合否を各人あてに郵便で通知する。
８　衛視試験
⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、議院警察職給料表の１級３号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。
⑵　受験資格　平成３年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた者で次に掲げる者
ａ　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成26年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
ｂ　衆議院事務局がａに掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　試験日　平成25年９月７日（土）
②　試験場　東京都
③　試験内容　基礎能力試験（多肢選択式）
④　合格者発表　平成25年９月13日（金）
衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵便で通知する。
⑤　スポーツ等の資格経歴の考慮について
衛視試験の第１次試験の合否判定に際して、柔道、剣道等の段位（２段以上）及び各種スポーツで秀でた成績をあげた経歴等（全国規模で行われる大会で、日本選手権、国民体育大会、大学選手権、全国高校総合体育大会及びそれに準ずる大会の出場経験、若しくはこれに類するもの）を考慮することとする。
⑷　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）
①　試験日　平成25年10月３日（木）及び10月４日（金）の両日
②　試験場　衆議院事務局
③　試験内容
ａ　身体検査
ｂ　体力検査
ｃ　個別面接試験
なお、検査結果において、身長160㎝（女子154㎝）以上、裸眼視力0.6以上（又は矯正視力1.0以上）、色覚及び聴力が衛視としての職務の執行に支障がないこと、衛視としての職務の執行に支障のある疾患がないことのいずれかを満たさない場合、それを理由に不合格とすることがある。
⑸　最終合格者発表　10月中旬頃、合否を各人あてに郵便で通知する。
９　受験手続及び問合せ先
⑴　受験申込書の請求　受験申込書及び試験案内は、衆議院事務局庶務部人事課任用係で交付する。
郵便で請求する場合は、請求用封筒の表に「総合職（大卒）請求」、「一般職（大卒）請求」、「一般職（高卒）請求」又は「衛視請求」のいずれかを朱書し、返信用封筒として120円切手を貼った角型２号（33.2㎝×24.0㎝）程度の封筒を同封すること。